

第43回 家や施設に閉じ込めなければならぬか

名古屋地裁の判決の問題点

め、認知症の人を支えている家族に極めて厳しい非難され法的責任を負わされ得ることを弁識する能力がなかったと認められるところ、別居していた認知症の高齢男性の長男は、社会通念上民法714条所定の法的監督義務者と同視しうる事実上の監督者であったと認められるにかかわらず、同人の監督義務を怠ったなどとして、長男の賠償責任を認め、また、同居の妻は、徘徊を防止するため適切な行動をとるべき不法行為上の注意義務を怠った過失があるとして、その賠償責任を認めた(一部省略、以下カッコは判決文からの引用)

8月に名古屋地方裁判所が5年前に起きた、認知症の高齢男性が線路上立ち入り列車にはねられ死亡し、そのため列車の遅れの発生について、遺族に損害賠償を求め鉄道会社が提訴した事案について、男性の妻と長男に損害賠償を命じた判決となった。判決は、家族の見守りの義務を厳格にみて、損害賠償請求を認めたと「本件男性は路線内への立ち入りが違法なものとして非難され法的責任を負わされ得ることを弁識する能力がなかったと認められるところ、別居していた認知症の高齢男性の長男は、社会通念上民法714条所定の法的監督義務者と同視しうる事実上の監督者であったと認められるにかかわらず、同人の監督義務を怠ったなどとして、長男の賠償責任を認め、また、同居の妻は、徘徊を防止するため適切な行動をとるべき不法行為上の注意義務を怠った過失があるとして、その賠償責任を認めた(一部省略、以下カッコは判決文からの引用)

地域包括ケアと高齢者の住まい

その理念と役割



高橋 絅士 教授

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授、高齢者住宅財団理事長。1944年生まれ、法政大学教授、立教大学教授などを経て、現職。有料老人ホーム協会理事、高齢者住宅推進機構理事、厚労省政策評価に関する有識者会議座長、東京都社会福祉審議会副会長などを兼務。厚労省地域包括ケア研究会などの他、国交省、総務省等で各種委員会委員歴任。著作として、「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター実務必携」(編著、以上オーム社)「地域包括ケアシステム」(分担執筆、慶應大学出版会)、「高齢者の権利擁護システム」(共編、勁草書房)「介護保険のマネジメントシステム」(共著、医学書院)など多数。専攻は地域ケア論、介護保険論、福祉政策

この判決の問題点はいくつかある。第一に、別居していた長男を法的監督義務者と同じ事実上の監督者と認定した論拠である。主文では、「本来成年後見の手続きが執られてしかるべきであった」が、「実

認知症家族に下った判決 波紋呼ぶ

介護・福祉

質的手続きが執られていると同様長男によって財産が管理されていたことをもって法定監督義務者あるいは、代理監督者に準ずべきものとして監督責任を免れない」としている。すなわち、成年後見人は監督義務者に該当することを前提に成年後見の適用に準じて、監督責任を長男に求めるという論理への疑問である。禁治産制度の時代より、これが通説とされてきたと言われるが、実は、新しい成年後見制度では、成年後見制度と民法714条の関係はこれまで検討されてこなかったようである。未成年者の場合は両親の責任を追究した判例があるが、成年後見人の監督義務については、判例がなく、学説上も未整理のまま推移してきた。この判決が確定すると、大きな影響を成年後見制度に及ぼすだろう。成年後見制度は事理弁別能力を喪失した本人の権利擁護のための制度であり、法律行為の後見及び身上監護を重視した制度で、後見人に対し第三者への賠償義務を及ぼすことは成年後見人のリスクを増大させ、第三者後見もふくめて後見人の確保を危うくすることになる。

家族介護の現実 無視した認定に

第二に、徘徊については徘徊があることをもって、「他者に危害を及ぼす可能性を具体的に予見が可能であった」として本人の妻にも、責任を認めている。このことは24時間常時の見張りを求めていることを意味し、家族による介護の現実と困難な状況を無視した認定だ。裁判所も、家族による介護について様々なことでが講じられていたことが認定しているが、結局、常時の見張りを家族に求めており、また、施設入所をすべきであったとの判断が示されている。このことは、敷衍すれば、施設にも厳しい見張り義務を求め、徘徊の可能性のある認知症高齢者に対し、厳しい行動制限を課すことを許容することになる。このような厳しい行動制限を求めることは、認知症のさらなる悪化をもたらすことになる。

地裁の判決がこのまま

確定するすれば、介護について家族のみに責めを負わせる考え方に、呉秀三が精神病者の私宅監置の実情について述べた「精神病者はこの病を受けたる不幸の他に、この国に生まれる不幸を重ねるものというべし」という約百年前のことばが21世紀の今日にも生きていっていることになる。